

社会福祉法人三幸会では職員がその能力を十分に発揮し、仕事と家庭生活の調和を図りながら、働きやすい環境をつくるために、厚生労働省「次世代育成支援対策推進法」など関係法令に基づいて、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：女性の活躍を推進するために、産前産後休暇、育児休業・介護休業、子の看護休暇、育児・介護のための短時間勤務を関係法令や規程に基づく知識を周知啓発し、該当の職員に対し円滑な支援を提供する。

(対策)

- ・令和2年4月～施設内掲示板・法人内研修・法人だより WithYou・自法人のホームページを通じて取得人数状況を公開継続し、取得しやすい文化と環境へと支援する。
- ・令和3年1月～管理職総務会において、モニタリング評価をし、業務体制の見直しを図る。

目標2：次世代を健全に育成するために、各種学校や地域よりの福祉職場体験や職場ボランティアの機会を提供したり、地域における福祉研修を企画し発信する。

(対策)

- ・令和2年4月～福祉体験実習・認知症サポーター講座・大平台健康フォーラム・ロコモーショントレーニングなど、継続して幅広く企画広報し、地域との繋がりを重視する。
- ・令和3年1月～管理職総務会において、モニタリング評価をし、業務体制の見直しを図る。

目標3：次世代を健全に育成するために、職員の腰痛予防とワークライフバランスを保ちながら心身の健康が充実できるよう、年次有給休暇取得率の向上を目指す。

(対策)

- ・令和2年4月～腰痛予防グッズ導入、腰痛予防体操を推進し、施設毎の有給休暇取得状況の計画的に統計推移を取り、年間平均取得率70%を目指す。
- ・令和3年1月～管理職総務会において、モニタリング評価をし、業務体制の見直しを図る。

